

第1回さいたま市障害者政策委員会会議録

日 時：令和4年7月13日（水）14:00～16:00

会 場：障害者総合支援センター内 研修室・オンライン

次 第

1. 開 会
2. 議 題
 - (1) 障害者総合支援計画（2021～2023）の実施状況
 - (2) 次期障害者総合支援計画策定のためのアンケート調査について
3. そ の 他
4. 閉 会

配布資料

- ・ 第1回さいたま市障害者政策委員会 次第
- ・ 第1回さいたま市障害者政策委員会委員名簿
- ・ 資料1 障害者総合支援計画（2021～2023）令和3年度達成状況報告書（案）
- ・ 資料2 令和4年度第1回誰もが共に暮らすための市民会議における「令和3年度達成状況報告書（案）」についての意見
- ・ 資料3 第1回さいたま市障害者政策委員会ワーキンググループ 会議録要旨
- ・ 資料4 次期障害者総合支援計画策定のためのアンケート調査票設問一覧（第2案）
- ・ 資料5 第1回さいたま市障害者政策委員会ワーキンググループアンケートに関する主な意見
- ・ 資料6 障害者総合支援計画アンケート調査について（概要）
- ・ 資料7 アンケート案（変更点）
- ・ 資料8 次期障害者総合支援計画策定のためのアンケート調査票
- ・ 資料9 次期障害者総合支援計画策定のためのアンケート調査票（事業所）
- ・ 資料10 政策委員会委員 追加意見
- ・ 資料11 達成状況報告書（案）に対する意見回答
- ・ 第1回障害者政策委員会 書面表決意見調書

出席者

委 員・・・相浦委員、赤尾委員、岡田委員、久慈委員、黒澤委員、駒崎委員※、小山委員、酒井委員、佐藤委員、佐内委員、高濱委員、遅塚委員、中野委員、藤崎委員、松永委員、山田委員※、横島委員※
※書面参加

事 務 局・・・障害政策課、障害支援課、健康増進課、こころの健康センター、福祉総務課、障害者更生相談センター、障害者総合支援センター、疾病予防対策課、精神保健課、総合療育センターひまわり学園総務課、育成課、特別支援教育室

欠席者

1 開 会

(松永委員長)

それでは、定刻となりましたので、令和4年度第1回さいたま市障害者政策委員会を開催させていただきます。

皆様、本日はお忙しい中、障害者政策委員会にご出席いただきありがとうございます。委員長の松永でございます。

本委員会条例第5条に基づき、議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、今回の委員の出席状況ですが、オンラインでの出席委員が14名、書面での出席委員が6名ですので、さいたま市障害者政策委員会条例第5条第2項の規定により、委員の過半数がご出席されておりますので、本日の会議は成立いたします。

続きまして、本日の会議でございますが、さいたま市情報公開条例第23条の規定に基づき、原則として一般の方に公開することとなっております。また、会議録及び、会議資料も公開となりますので、各区役所の情報公開コーナーにおいて、公表したいと考えております。

次に、会議の傍聴についてでございますが、先ほど申し上げましたように本日の会議は公開となっております。先ほど確認したところ、傍聴を希望する方3名がオンラインで参加してございます。傍聴を許可することよろしいでしょうか。

～ 委員了承 ～

はい、ありがとうございました。

ここで、新たな委員をご紹介させていただきます。

前回まで委員をお願いしておりました、埼玉県障害者雇用総合サポートセンターの庄司(しょうじ)委員に代わりまして、同じく、埼玉県障害者雇用総合サポートセンターの久慈 雅文(くじ まさふみ)様に、新たに委員としてご参加いただくこととなりました。

お手数ではございますが、久慈委員から一言、自己紹介をお願いしてもよろしいでしょうか。

(久慈委員)

～自己紹介～

(松永委員長)

ありがとうございました。

それでは、事務局より本日の資料の確認をお願いいたします。

(事務局)

はい、それでは、事前に送付をしております資料の確認をさせていただきたいと存じます。

1点目 第1回さいたま市障害者政策委員会 次第

2点目 第1回さいたま市障害者政策委員会委員名簿

次に

- 資料1 障害者総合支援計画（2021～2023）令和3年度達成状況報告書（案）
- 資料2 令和4年度第1回誰もが共に暮らすための市民会議における「令和3年度達成状況報告書（案）」についての意見
- 資料3 第1回さいたま市障害者政策委員会ワーキンググループ 会議録要旨
- 資料4 次期障害者総合支援計画策定のためのアンケート調査票設問一覧（第2案）
- 資料5 第1回さいたま市障害者政策委員会ワーキンググループアンケートに関する主な意見
- 資料6 障害者総合支援計画アンケート調査について（概要）
- 資料7 アンケート案（変更点）
- 資料8 次期障害者総合支援計画策定のためのアンケート調査票
- 資料9 次期障害者総合支援計画策定のためのアンケート調査票（事業所）
- 続きまして、こちらは事前にお送りしてありました次第に追加となる資料でございます。
- 資料10 政策委員会委員 追加意見
- 資料11 達成状況報告書（案）に対する意見回答
- こちらは、昨日、事務局よりメールで送付したのになります。
- 急遽資料が追加となり、申し訳ございませんでした。
- 最後に、書面参加をされる委員の方にご提出いただきます、第1回障害者政策委員会 書面表決意見調書
- 以上、14点でございます。
- 皆様、不足等はございませんでしょうか。

～ 不足等確認 ～

なお、会議開催にあたりまして、委員の皆様及び関係各課の職員にお願いがございます。

本日は、多くの方にオンラインでご参加いただいておりますので、ご自身が発言をする時以外は、ミュートに設定していただくようお願いいたします。

また、ご発言いただく際は、実際に挙手していただくか、挙手ボタンを押すなどしたうえで、委員長から指名後にご発言ください。その際、どなたが発言されたかわかるように、お名前を仰っていただけますようお願いいたします。事務局からは以上でございます。

2 議題（1）障害者総合支援計画（2021～2023）の実施状況等について

（松永委員長）

はい、ありがとうございました。

それでは議題に入らせていただきます。

お手元の次第をご覧ください。

初めに議題（1）障害者総合支援計画（2021～2023）の実施状況等について、事務局から説明をお願いします。

（事務局）

はい、障害政策課の増田です。それでは、議題の1点目、障害者総合支援計画（2021～2023）令和3

年度実施状況の報告について、説明させていただきます。

本市ではノーマライゼーション条例第6条に基づき、毎年度、障害者総合支援計画に基づく施策の実施状況について、障害者政策委員会に報告することが義務付けられております。

現行計画は、令和3年度から令和5年度までの3年間となっており、本日は、計画の1年目となります。令和3年度の実施状況等について、ご報告させていただきます。

なお、本件につきましては、会議の進行を考慮し、6月に委員の皆様へ郵送等でご意見の提出をお願いさせていただきました。

ご多忙のところ、突然のお願いにもかかわらず、多くの貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。

また、委員の皆様からのご意見のほか、6月24日に開催いたしました「市民会議」におきましても、ご意見を頂戴したところでございます。こちらにつきましては、資料2に掲載しております。

(松永委員長)

はい、ありがとうございました。

ただ今の説明に関しまして、何かございますか。

はい、遅塚委員お願いいたします。

(遅塚委員)

はい、遅塚でございます。

まず、事業番号19につきまして、ひまわり学園の初診までの日数を短縮しなくてはというご意見のもとに、成果指標が立てられたものですが、もともと実績が61日だったものを59日に短縮しようという目標を立てたのが、残念ながら62ということで、元のベースラインより逆に1日延びてしまったという状況です。これに対して割り算をすると、59に対して62の割合で計算すると、90何パーセントになるので、達成のBだということが書かれております。市民会議のご意見にもありましたけれども、これはやっぱり市民感覚からズレたご意見ではないかと思えます。それこそ例はよくないかもしれませんが、例えば商品を100個発注してあとで5個追加して105個にしてくれって言われた。95しか納品しなくて、でも9割以上納品したんだから満足でしょって言われたら、たぶんそんなところは二度と取引しないと思うので、例えが悪いかもしれませんが。それに対して資料11のほうでは各事業所のほうではこれに対する答えとして、達成基準の評価基準に基づきましたと、そういう割り算で評価しろと指示が出ていたのでその通りにしただけだよと、という答えがいただいております。正直言って行政の悪い例だと思いますが、そういうかたちで返されてしまっている以上、この計算式で評価しなさいと指定した障害政策課さんの方にボールが返ってきている状況なので、ここは是非障害政策課さんのほうで解決を図っていただきたい。ちょっとこのまま出すと市民目線に耐えられないと正直思います。

事業番号66についても全く同じです。説明は省略します。

それと個別の事業についてお聞きしたいことが2つだけあります。

一つは22ページの事業番号の16ですね。乳幼児発達健康診査についてです。追加資料の11のところ、質問としては、「必要とする児童すべてに対応することが出来ました」という取り組み内容に対して、すべてというのは該当する児童全員に健康診査が行えたんですかっていうことが聞かれているんですが、「健康診査や育児相談で把握して、医者や診断などが必要な人、乳幼児についてはすべて受診に結びました」という答えになっています。そうすると本来、法定の1歳6か月児健康診査、3歳児健康

診査とかっていうのは、すべてのその年齢の児童に対して受診をすることによって、早期発見とか早期の適切な指導をするという趣旨の事業であるかと思しますので、すべてに受診できたとスッと読まれてしまう書き方は不適切ではないかなと思います。実際には1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査など法定以外の健診でもそうでしょうが、受けていない方がおられるわけで、受けておられない方のほうが逆に非常に課題なわけですよね。特に昨今児童虐待などの早期発見の観点からも、全員の受診が絶対に必要だという認識は共通していると思うので、そのへんのところを誤解のないような記載方法にさせていただければよいかなと思っております。

長くてすいません、ラスト一個になります。

47ページの事業番号60になります。単純に資料の11のほうの該当のところを見ていただくと、この取り組み内容、資料の11と同じものが47ページの意見のところに書いていただいているのですが、取り組み内容が、私の読み取りでは分からないところが結構あって、もうちょっとシンプル・クリアに書いてください、ということをお願いしたのですが、お答えが資料11で、「本事業は点字図書館において提供したものとなります」という一言しか返ってきてないんですね。この部分について、例えば新聞・雑誌・広報などを定期的に点訳、音訳したってことはわかりますし、市内各所の情報や見どころっていうのもわかりますし、点字刊行物・視覚障害者用録音物を利用できる点字図書館の利用促進を図ったも分かるので、これがそれぞれの項目としてバラバラにやっているものなのか、日本語的にどこまでにかかっている表現なのか、ちょっと読み取りづらかったので整理して欲しいと思います。あと事前の意見提出の際には書きませんでしたけれども、もうちょっと具体的に、できれば点数なども書いた方が、市民に対して分かりやすくなるかなと思いますので、点字図書館の委託は分かりましたけれども、もうちょっと分かりやすく表現を考えていただければなと思っております。以上になります。

(松永委員長)

はい、ありがとうございます。では、ただいまの遅塚委員のご意見ご質問につきまして、市の事務局ご回答をお願いします。

(事務局)

障害政策課の増田です。

まず、評価方法の部分19番と66番です。そもそも評価方法分かりづらいということもございますので、このへん整理は必要だと思っております。来年度に向けて課題として検討してまいりたいと思います。それから事業番号16ですけれども、本日、地域保健支援課が事務局側として参加しておりませんので、まず内容について伝えまして、修正等必要な場合につきましては議事録等で反映させていければと思っております。

(事務局)

障害支援課地域生活支援係の金澤と申します。

事業番号60番ですが、一度ご意見をいただいたところ、短絡的な回答となってしまう、大変申し訳ございません。

いただいた意見といたしまして、取り組み内容を精査して分かりやすく書くべきだというご意見をいただきましたので、早速見直して、こちらの取り組み内容のほうを今一度表現を検討してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(松永委員長)

はい、ありがとうございました。遅塚委員いかがですか。

(遅塚委員)

あの、すいません。ありがとうございます。評価の基準については、来年度以降の大きな課題であると、今回のこれをそのまま出したら、正直まずいと思うんですね。この委員会でも「あれそのまま通したの？」って言われたくはないので、今年度についてもちょっとあの2事業だけは、考えてください。59日とか目標を立てていますが、実際にはマイナス2日したいって取り組みをした結果的に1日増えちゃったっていうのが正しい評価ですよ。それ誰が考えてもそうとしか思えないので、今回からこの2つだけは考えていただきたい。お願いします。

(事務局)

障害政策課です。改めてその所管課と協議をさせていただきまして、数字の精査、評価の方法について検討していきたいと思えます。本年度についても反映させられればと思えますので、よろしくお願いたします。

(松永委員長)

はい、ありがとうございます。事業番号19、委員長の私が言わない方がいいかなと思うんですが、資料を拝見しますと、これはどう見ても障害政策課と所管でどーのこーの言っている場合ではなくて、医師を増員とかしないと、問題解決にならないんじゃないかなと思えます。これは市のほうでお考えいただきたいと思えます。

では、他にご質問・ご意見ございますでしょうか。はい、藤崎委員お願いします。

(藤崎委員)

事業番号8と10の職員の研修についてです。ここは高い評価されていますが、言い方悪いですが、研修会をやっただけ、あるいはアンケートを取っただけの評価でしたら、物足りないような気がします。今後の評価の考え方ですが、研修会を行ったのちの結果、職場に帰ったときにどのような研修効果があったとか、こういう問題が出てきたとか、そういったところの評価を調査すべきではないかと思いました。

それから、事業番号43と64、就労支援と相談支援のところ。就労支援については視覚障害者に対して同行援護が使えることになったことは大変評価したいと思います。ですが、相談支援のところでは、視覚障害者に特化した支援場所がさいたま市にはないので、評価とは違う意見ですが、さいたま市を進めていただきたいと思えます。例えば急に病気で目が見えなくなってしまったとか、見えなくなって家族が家の中に引きこもってしまっているといったときに、ここに相談すれば色々なことが相談してもらえる、そして相談者のニーズに合ったところに支援がつながるといような、安心でできる相談場所というのが、どうしてもこれから必要かと思えます。相談できる支援センターのようところの設置を進めていただきたいと思えます。また、そこで相談にとってくださる専門の職員のかたの配置・雇用をお願いしたいと思いました。

それから事業番号で言うと、58、60の視覚障害者の情報提供のところ。視覚障害者っていうどうしても音声版と点字版というような固定観念があるように思えます。もちろんその2つは大事で

すけれども、今はかなりICTが進んでいます。まだまだパソコンやスマートフォンやインターネットを使えない視覚障害者多いことは多いのですけれども、使える方も多くなっていますし、これからどんどん増えていくと思います。ICTを使ったシステム色々なところで構築していただきたいなと思います。

例えば、毎年発行の福祉ガイドなどは、とても立派な冊子なのですが、いまいち分りにくい、初見ですと「読みにくい」「どこ見たらいいだろうか」というところがあると思います。こういったところをホームページ上で福祉ガイド、視覚障害者、相談窓口みたいに検索をかけると、自分の知りたい情報が得られるというようなシステムを、これは技術的なものだと思いますので、是非ご検討いただきたいと思っています。そのへんが進むことで、評価も随分違ってくるように思います。

もう一点、事業番号61の選挙のところですけれども、これは毎回意見を言っているのですが、近いところで来年市議会選があるかと思っています。どうしても音声版、点字版の情報というのは遅れてきます。やはりホームページ上ですぐ聞きやすく見やすい形で、広報していくというのは大事かと思っています。先日の参議院選の時に埼玉県ホームページで広報が出たようですが、かなり分かりやすく視覚障害者でも聞きやすいかたちで情報が流れていたと聞いております。是非参考にさせていただきたいと思っています。それから、候補者とか政党で、広報を音訳したり点訳したりすることを拒否する方がいます。現にありました。これは大変ゆゆしき問題かと思っていますので、やはりこのへんは行政のほうから、しっかり音訳版も点訳版も共有するようにご指導いただければと思います。以上です。

(松永委員長)

はい、ありがとうございます。では、事務局ただいまの意見に対してご回答おねがいします。

(事務局)

はい、障害政策課の増田です。

まず事業番号8、10の職員の研修について、職場に戻ってからの効果だとか、そういったご意見だったかと思っています。それを数字に表し、どのように評価していくかという、課題を解決する方法をすぐには見出せないですが、おっしゃっていることは確かにアウトカムに踏み込んだところになるかと思っています。なかなか数字にしづらいこともあるので、検討させていただくということにはなってしまうのですが、いただいた意見については参考にさせていただきながら今後検討していきたいと思っています。

続きまして、事業の今回の評価というよりはご要望を兼ねた内容もあるかと思っていますので、所管する課に伝えて、今後改善していければ、もしくは次期計画に反映できるよう取り組んでいければと思います。事務局からは以上になります。

(松永委員長)

はい、ありがとうございます。他にご意見、ご質問ございますでしょうか。

はい、小山委員どうぞ。

(小山委員)

事業番号44です。

家族会の90%が統合失調症です。相談窓口として引きこもりだとか、依存症だとかの区分けした相談窓口はあるのですが、統合失調症に特化した相談窓口が、ずっとお願いしていますが、ありません。保健センターにお電話された方は、他のところをまた紹介され、ぐるぐる回って「統合失調症の専門的な相談

所、相談場所というのが、なぜないのでしょうか」という家族会へのご相談が多いです。どうしてなのか？
というのはずっと思っているところなんですけど、いかがでしょうか。

(松永委員長)

はい、では事務局お願いいたします。

(事務局)

こちらについてもかねてから課題としてうかがっているところなんです。あらためて所管のほうにもお伝えしまして、課題の共有をしていきたいと思っておりますので、ご意見として承りたいと思っております。以上になります。

(松永委員長)

はい、ありがとうございます。他に、ご意見、ご質問ございますでしょうか。はい、酒井委員どうぞ。

(酒井委員)

鴻沼福祉会の酒井と申します。藤崎委員のご意見とも少し重なるかと思いますが、わたしも全般を通して成果指標がもう少し多面的である必要があるのではないかというふうに印象を持ちました。

研修受講者のアンケートも理解度や満足度がそのまま達成度に反映されるというような作りが全体として多いのですけれども、一番は障害持った方達のニーズにどれくらい対応できているかということや、障害のある方達の生活ぶりがどのくらい改善されたかということが、この指標の最も中心にくるべきことかなというふうに思います。

今後への要望ということで、指標を作るところでもう少し熟慮が必要でないかなというふうな印象を全体として持ちましたので、今後ご検討いただければと思います。

事業に対する意見は、意見書で申し上げたとおりです。

一つだけ非常に強く思ったのは、先日市民会議にもわたくし参加させていただきましたが、そこでも事業番号36のグループホームの整備の評価がAになっているということについて、参加されていた市民の皆さんからも、非常に違和感というのでしょうか、実感とかなりかけ離れているというご意見が多数ありました。わたしもそう思いますので、これでもってよしというふうには考えるのではなくて、グループホームのニーズが大変多いという実情をしっかりと市のほうでも認識をいただいて、ただ数を増やせばいいというだけでなく、質のともなったものをどうやってさいたま市で増やしていくのか、広げていくのかということについての、総合的な方針が必要ではないかなというふうに感じております。

(松永委員長)

はい、ありがとうございます。また、事務局お願いいたします。

(事務局)

障害政策課の増田です。

それではまず、繰り返しになりますが、職員の研修の評価指標は、市民の皆様には反映できるかというところが評価指標になるべきだと思います。ただ、どのように評価の数値化をしていくかであるとか、数値化する手段や方法が思いつかないものですから、今後色々と検討していったら、評価としてふさわしい数

値がどのように出せるかを考えていければと思います。つづきまして、グループホームのほうについて別の職員からお話いたします。

障害政策課の施設整備係大塚と申します。

グループホームの整備に関してということですが、数については現状ここ数年増えてる状況にございます。しかし、今回ご意見いただきましたように、ニーズとして充足しているといった認識はこちらもございません。今回いただきましたご意見なども踏まえ、引き続き皆様にご利用したい場所にご利用できるように、色々こういったお話の場もいただきながらより必要性の高い施設が出来るように、こちらも進めてまいりたいと考えておりますので、引き続きこういったお話も出来たらと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

(松永委員長)

はい、ありがとうございます。酒井委員よろしいでしょうか。

(酒井委員)

一つだけ教えていただきたいのですが、こういう行政の計画というのは、数値で達成度をあらわさないといけないとう、なんらかの決まりはありますか。

(事務局)

事務局の増田です。

皆さんに分かりやすく評価としてお出しするにあたって、今まで計画が何年と続いてきた中で、評価方法についてもさまざまな計画で意見をいただいております。我々も6年前の資料を確認いたしましたところ、アウトプットの評価が多かった中、アウトカムにするべきだということでも色々変えていったということがわかりました。それにより、分かりづらくなったというところは先ほども説明しましたが、かたや数値じゃない指標としてお出しするとなると、またさらに皆様に分かりづらい評価になってしまう場合もあるのではないかと、いうところはあります。今回の障害者総合支援計画の中で、数値化できないものについて、現状での評価はあるのですが、そういったものの分かりづらさはあるかなというところもあります。そうしますと数値が一番皆さんに分かりやすいという部分があるので、数値をなるべく出すようにしているところはございます。ただこれは絶対ではありませんので、そのへんは要検討かなというふうに思います。

(酒井委員)

評価のあり方という、ここについては非常にまだまだ検討の余地があるかなと思いますので、是非この委員会の当事者の方々や、我々事業者含めて一緒に評価のあり方を考えていければいいなと個人的には感じております。

(松永委員長)

はい、遅塚委員どうぞ。

(遅塚委員)

遅塚です。

この職員評価が何でこういう評価になったのかっていうのを定めた時の委員だったので、簡単に言います。もともと行政が出してきたのは「職員研修何回やりました。」「何人参加しました。」という成果指標だったのですね。例えば研修5回やって参加者100人やりますって言って、そんなの予定通り出来るのはあたりまえであって、そんなの評価のポイントじゃない、と言って、先ほど事務局からご説明あったように、もうちょっと成果が図れるような指標を考えろと言ったら、これになっているといったのが現状で、当然本来あるべきかたちの評価とは全然不足なので、我々全員で考えていかないといけないと思うのですが、もともとはそういう経緯でした。

(松永委員長)

はい、ご説明ありがとうございます。はい、相浦委員どうぞ。

(相浦委員)

社会福祉法人邑元会しびらきの相浦と申します。

今のお話が研修の生活の成果指標のお話ということでしたので、ちょっとそれにわたしも補足と申しますか、追加質問というかたちでさせていただきます。一つは事業番号10の差別解消、それから事業番号12の虐待の防止についての研修、これについての資料の11を拝見しますと、参加人数としては200人前後ということで、これがどの機会での研修であったか、今一度教えていただければと思います。私の認識では、毎年行われている事業所に対する集団指導の場で、この研修についての内容が行われて、そこでとったアンケートの数がこれかなというふうには認識しているのですが、違うようでしたら教えていただければというふうに思います。

それを前提に考えますと、事業番号8の例えば市の職員さんに対する理解の促進の研修というのと、事業番号10や12の虐待防止や差別解消に対する研修については目的趣旨っていうのは違うのかなと考えています。理解の促進ということであれば、参加の人数を指標にするよりも、役に立ったという人数が増えていく方が、理解が進んでいくと、いうことは一定程度仮説としては、成り立つのかなと思います。一方で、事業番号10や12の虐待防止や利用者さん、障害のある方たちの権利を守るための営みというのは、この令和3年度から報酬改定で義務化になったとおり、やってないといけないこと、マストだと思います。だから役に立ったと感じる人が増えていくことが指標になるという類のものとは少し違うのではないかなと考えています。むしろ我々事業所の立場からすると、これは役に立つのは当たり前で、どのくらいそれを継続的にしっかりと研修の場が設けられて参加をしているかということが、今問われているのではないかなと思いますので、むしろこの2事業については、参加の事業数、それがさいたま市全体の事業所に対してどのくらいの割合とか、そういったことであれば指標としては成り立つ、というふうには考えています。その観点からするとこの200前後というのが少ないのではないかと考えていて、コロナ禍でなかなか今までのような集まっただけの研修が実施できない中での難しさはあると思いますが、もし集団指導の場でのということであれば、もっと数が多くてもしかるべきというふうには考えているところです。ちょっと成果指標の定め方というのは難しいとは思いますが、参考になさっていただければと思います。以上です。

(松永委員長)

はい、ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。

(事務局)

ありがとうございました。参考にさせていただきたいと思います。確かに研修の内容を踏まえたうえでのアンケートなのか、それからどういう効果なのか、参加する人数を増やすことで、広めていくということなのか、本来の研修の目的を考えたうえでの成果指標というのは当然必要となってきますので、貴重なご意見ありがとうございました。

(松永委員長)

はい、ありがとうございます。他にご意見・ご質問いかがでしょうか。はい、赤尾委員お願いいたします。

(赤尾委員)

浦和特別支援学校のPTA赤尾です。

意見というか思いなのですが、事業番号20、25ページ。特別支援学級のところの設置のところ、今さいたま市内の小中学校に特別支援学級がほとんど設置されているところで、多分達成率としては高い評価であると思っています。保護者としては言い方が適切じゃないかもしれないですが、満足度は評価が低いと思ひまして、設置はしていただいているんですが、中身がともなっていないというか、教職員がきちんと支援教育が十分にできているかどうかとかいったところで、どうしても特別支援学校のほうを、選んで入学してくる方が多く、子供の数は減っているのに、特別支援学校の方が教室不足で過密化している問題があると思います。こちらのほうの事業では特別支援学級の設置という書き方ですけれども、できれば委員の意見にもあったように設置後の教育的効果の把握が出来ればいいと思うところで、こちらのタイトルのほうも、特別支援学級設置の教育的効果とか、そういったものにしていただけたら、もう少し分かりやすく実態が把握できるんじゃないかと思ひました。先ほどの事業番号19療育体制のところも、同じ思いで、やっぱりこれではちょっと保護者としては高い評価とは言えないのではないかと思ひました。委員長がおっしゃったように先生を増やしていただけたら、もう少し見てもらえる回数も増えて、待ち時間も減えるかなと思ひました。以上です。

(松永委員長)

はい、ありがとうございました。ただいまのご意見につきまして事務局ご担当者お願いいたします。はい、どうぞ。

(教育委員会特別支援教育室)

教育委員会特別支援教育室です。事業番号20の事業名ですが、特別支援学級ではなくて、この事業名は発達障害、情緒障害の通級指導教室の新設増設というようなかたちです。特別支援学級の教育課程は特別な教育課程ですが、通級指導教室というのは、通常の学級に在籍をしながら、その子供の苦手な部分だけ通うというもので、今非常にニーズもあるものですから、少しずつ通級指導教室も増やしています。通級指導教室は基本的には他の学校に通ったりするものですけれども、自分の学校にできるとその分保護者の通学、届ける負担軽減等保護者のニーズにもこたえられるといったかたちで、進めているものがこの事業番号20の事業です。特別支援学級については令和3年度ですべての学校に設置終了しておりますので、特別支援学級は整備済みでこの事業には載せてないのですけれども、先ほど委員お

っしまったように、学級を通じて当然、教員の資質の向上も目指していかないといけないですし、その必要もあるというふうに考えております。そういった意味では研修もしっかり行い、それから特別支援学級の人数も毎年着実に増えているというような状況です。実際特別支援学級にも特別支援学級が望ましいお子さんもたくさん受け入れて在籍しておりますので、そういった意味では少しずつ特別支援学級もより充実していつているのかなというふうに、考えている次第です。以上です。

(松永委員長)

はい、ありがとうございます。赤尾委員よろしいですか。

(赤尾委員)

はい、ありがとうございます。

(松永委員長)

はい、手を上げている、ひまわり学園さんお願いします。

(ひまわり学園総務課)

はい、ひまわり学園総務課です。よろしいでしょうか。先ほどのもお医者さんの数を増やしてというのがありましたけれども、全体的にコロナもあったかと思いますが、非常に診察を希望されるかたというのが増えている状況でございます。昨年度、さきほど評価指標の話もございましたけれども、実際の想定年間で900ちょっとですけれども、こちら当初の想定している枠よりも、やはり診察の調整ですとか色々やって、予定より100件以上多く初診の方を診ているというのが実際にありますが、なかなか進んでいないというようなことがございました。実際に小児神経科系のお医者さんを確保してはというところはありますが、子供の発達を見る先生、小児神経という科目をやれる先生というのは全国的にも少ないということは知られておるかとは思いますが。そういう点でこちらのほうとしても確保するというのは非常に難しいというか、スムーズに行かないのが現状でございます。その中でどういうふうにやりくりをして、というところではひまわり学園としても課題はあるかなと思います。来年度の令和5年度後半になりますけれども、岩槻のほうに療育センター診療機能というのを持たせるということで、今動いているところでございますので、多少なりとも初診待ちの緩和にはつなげられるかなというところがございますけれども、昨今発達障害児の診察希望のニーズの高まりがございますので、そのへんについて需要と供給のバランスというのが難しくなっておりますので、できることは詰めていきたいなというところがございます。先ほどの評価資料の部分も含めてにもなりますけれどもよろしくお願ひしたいと思っております。以上でございます。

(松永委員長)

はい、ありがとうございました。赤尾委員よろしいですか。

(赤尾委員)

はい、ありがとうございます。

(松永委員長)

ありがとうございました。ではこの件はこれで終わりということによろしいでしょうか。

この達成状況報告書については、いただいた意見については意見の趣旨を失わないように留意しまして、事務局のほうで文言整理を行っていただくとよいのかなと、わたくしのほうでは思います。

それとわたくしの経験から申し上げますと、埼玉県庁さんとか栃木県内で同じようにこういう計画の作成に携ってまいりました。国が障害者基本計画、障害福祉計画、義務化して、そして評価をせよっていうのは平成26年くらいに出たと思いますが、その評価を市町村の裁量に任せております。なかなか難しい問題がどの県でも、市町でも評価で沢山意見が出ております。さいたま市さんだけではないということ、ちょっと付け加えさせていただこうと思います。では次の議題に移らせていただきます。

書面参加委員からの意見

(山田委員)

事業番号1における、周知啓発のためのパンフレット配布の件ですが、相当な予算を計上し、実施にあたったと思われまます。しかし、大切なことは、そのことがどの程度浸透し、周知啓発が具体的にどうだったのかが、認識されなければならないと思います。その点は、教育委員会を通じてしっかりと伝達されているとは思いますが、教師一人ひとりの力量、熱意によって、また校長・教頭職の管理職の理解力の違いによっては、児童の理解度に差が出てくるのではと危惧しています。各学校で、このパンフレットを用いての事業が具体的に、どの時間(教科)でどう具体的に実施したのか、また、その後それによって児童一人ひとりがどのような感想を持ったのかなど、検証が必要だと思ひます。教師の意識を高めるためにも大変重要なことだと思ひます。

事業番号12の件ですが、研修としては大変素晴らしいと思ひます。ただ、浸透には繰り返し繰り返し何度も粘り強く実施することが必要だと思ひています。関連施設や雇用している企業内での虐待等は、報道されているのは、ほんの氷山の一角だと思ひています。人間の差別認識は、いったん芽生えれば簡単には抜け落ちることは大変難しいと感じています。是非、研修内容に工夫を凝らして頂き、時には、ロールプレイングなどを用いて実施することを切望します。かなり効果はあると思ひます。

実施番号20の件ですが、かなり先進的な事業で、とても素晴らしいと思ひます。このことは、全国的にも浸透し、インクルーシブ教育の理解が深まった結果であると考えています。さらに、この教育を確かなものにしていくには、具体的な実施状況を鮮明にしていくことが大切だと思ひます。そのことを基に、さらに4年度、5年度へと繋げていくことが重要だと思ひます。

事業番号54の件で、意見書にも記したのですが、特別支援学校では、諸般の事情により、臨時的任用教員の在籍比率がとても高く、教育の推進が必ずしも十分とは言えない状況だと理解しています。当初から、特別支援学校での勤務を希望していた人材は少なく、おのずと、特別支援教育への理解度も、期待出来るほどではないと思ひます。この点からも、日常的に理解を深める研修は必然であり、内容を吟味し、また受講した教員のアンケート等から、より良いものになるよう検証していくことがとても大切だと思ひます。

3 議 題 (2) 次期障害者総合支援計画策定のためのアンケート調査について

議題の2の次期障害者総合支援計画策定のためのアンケート調査について事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは、議題(2)の次期障害者総合支援計画策定のためのアンケート調査について説明させていただきます。

まず、資料3 第1回さいたま市障害者政策委員会ワーキンググループ会議録要旨をご覧ください。

5月23日に開催いたしました、第1回ワーキンググループにおきまして、アンケート調査に関するご意見をいただきました。

ご多忙のところ、ワーキンググループにご参加いただいた皆様、貴重なご意見をいただきありがとうございました。この場をお借りしてお礼申し上げます。

ワーキンググループにご出席していただいた方には繰り返しの内容になってしまいますが、簡単にワーキンググループで説明した内容を、報告させていただきます。

資料3の2ページ目の、事務局説明をご覧ください。

まず、従来6種類あったアンケートを1種類にまとめることにいたしました。これにより、重複障害を把握できるようになる、高次脳機能障害や発達障害、医療的ケアを必要とする人からもっと声を聴けるようになる、というメリットがあります。また、精神科病院に入院中の方を対象としたアンケートについては、従来は病院からの配布に限定されていましたが、精神手帳所持者の中から無作為抽出して送付する方の中に、精神病床の入院している方がいた場合、その方からも入院に関するアンケートの回答をもらえるようになることから、入院中の方からの回答数を増やすことができるだろう、と考えています。

しかしながら、少しずつ設問内容が異なっていた6種類の調査票を1つにまとめることにより、設問数が増えるというデメリットがあります。そのため、回答率に影響する可能性を考慮し、設問を統合もしくは一部削除することにいたしました。

削除した項目は、3ページ目から番号順に記載してあります。この番号は、ワーキンググループで配布した資料、アンケートイメージの番号となっております。今回お配りした資料では、資料4 次期障害者総合支援計画策定のためのアンケート調査設問一覧 の左から2番目の通し番号となっております。この一覧は、ワーキンググループで配布したものと基本的に同じものです。変更案に削除と記載されているものが、削除する設問となっております。また、変更理由の欄には、変更・削除した理由を記載しております。

例えば、「似たような設問があり、他の設問を工夫することで対応できる設問」は削除しています。また、「制度の設計や変更をする際に、制度の検討を目的として、一時的にアンケートに追加したものが、検討が終わってからもそのまま残ってしまった設問」や、「アンケートで聞いても、計画に直接反映することはないと思われる設問」なども削除しています。

削除統合をした結果、それぞれの対象者が回答する設問数は、前回とほぼ同じとなりました。ただし、精神科病院の長期入院患者だけは、今までのアンケートの設問数がとても少なかったため、設問数が増加となっております。長期入院患者の回答の負担は増えてしまいますが、今回は、回答対象者 つまり、分母を増やすことができるというメリットを重視し、統一したアンケートで回答してもらう予定です。

次に、資料 5 アンケートに関する主な意見をご覧ください。ワーキンググループでいただいた主な意見を掲載しています。いただいたご意見は、なるべくアンケートに反映するようにしましたが、具体的な変更点は、後ほどご説明いたします。

次に、資料 6「さいたま市障害者総合支援計画策定のためのアンケート実施概要（案）」をご覧ください。

こちらの実施概要ですが、昨年度第 3 回の政策委員会および今年度ワーキンググループで配布した資料とほぼ同じ内容となっております。

確認的に再度お配りしていますが、時間の都合上、詳しい説明は省略させていただきます。

なお、裏面の 5、調査対象者等（案）ですが、こちらは令和 4 年 1 月末時点の数をもとに、算出したものとなっております。表の左側の調査対象者の内、精神科病院入院患者と発達障害者、障害福祉事業所のついではこの部数で確定の予定ですが、それ以外の対象者については、8 月頃に再度総数の調査を行い、割合が均等になるように調整した上で、最終的な配布部数を決定いたします。

次に、資料 7 アンケート案（変更点）をご覧ください。

左側に今回設問の案を、右側に 3 年前の令和元年度の設問を掲載しています。

変更点は、太字・下線をひいています。なお、削除する項目は、この資料 7 には掲載していません。

それでは、主な変更点について、ご説明いたします。

問 2 性別を聞く設問ですが、LGBT に配慮して、その他・答えないという選択肢を追加しました。

問 8、医療的ケアの項目を追加しました。

問 15、介助者・支援者に関する設問に、ケアラーという言葉を追加しました。また、介助者・支援者の大まかな年齢を聞く項目を追加しました。

問 20、日中の過ごし方については、調査票により、2 種類の聞き方をしていました。具体的には身体・知的・発達の 3 つ調査票と、精神・難病の 2 つの調査票で別の聞き方をしていました。両方の選択肢をあわせると、選択肢がかなり多くなり、わかりにくくなるため、選択肢を削除や統合することで整理しました。

問 22、福祉的就労に関連する選択肢がわかりにくかったため、問 20 では働いているを選択し、問 22 で福祉的就労であるということをお返事してもらうように整理しました。

問 27・問 28、手帳を利用して働いているか、という設問がわかりにくいというご意見がありましたので、手帳の有無ではなく、障害や病気の有無を職場に伝えているかという設問に変更しました。

問 33、外出に関する設問について、ひきつづきアンケートにのせたほうがいいのではないか、というご意見をいただいていた。こちらは、外出時の困りごとを聞く設問の選択肢を一部変更することで対応しました。

問 36、37、災害に関する設問について、わかりにくいというご指摘をいただきましたので、文言を見直しました。また、災害時に避難するときの支援に関する選択肢を追加しました。

問 38、発達障害の有無についての設問を追加しました。発達障害という言葉がいろいろな解釈がある言葉であるというご指摘があったため、発達障害者支援法による発達障害であるということをお明記しました。

問 50、精神科等に入院している方への設問になります。退院したくない理由は、ワーキンググループでは削除とご説明しましたが、聞き方を変えて残すことにしました。

問 55、難病や小児慢性特定疾病と診断されたことの有無を聞く設問としました。

問 63、65、障害者差別解消法や障害者雇用促進法に関する設問を削除しますが、選択肢の 1 つとして

残した方がいいというご意見をいただいていたので、この2つの設問の選択肢として追加しました。

問 67、3年後の次のアンケートのために、インターネット回答のニーズを調査するための設問を新設しました。

問 68、ポジティブなことを書いていただく欄があるといいというご意見をいただきました。いただいたご意見を踏まえ、当事者の前向きな意見を聞くことも今後の政策の参考になるのではないかと考え、文言を追加しました。

以上の変更を反映したものが、資料8のアンケート調査票になります。対象者によって答える必要のない設問も含むことになるため、見た目の設問数は多くなっています。素案の段階ですが、ルビなしで27ページとなっています。ルビを入れると、さらにページ数が増えると思われます。3つ折りにするのは難しいため、A4サイズのアンケートを折らずに入れられる封筒を返信用封筒として同封する予定です。

続きまして、資料9につきましては、事業所を対象としたアンケートとなっており、前回と同様の設問となっております。なお、昨年度第2回政策委員会において、事業所数の増加に伴う配布数についてご意見をいただいております。昨年度第3回政策委員会において、配布数の見直しを行ったところでございます。

説明は以上となります。どうぞ、よろしくお願いたします。

(松永委員長)

はい、ありがとうございます。内容量が大変多くてこれは事務局大変でしたね。ではただいまのご説明につきまして、何かご意見・ご質問ございますでしょうか。はい、藤崎委員どうぞ。

(藤崎委員)

はい、藤崎です。

移動支援のところでワーキングのときにも今もご説明はいただいたのですが、福祉タクシー券などというのは、困りごと調査とはまた別で考えたほうがいいのではないかと思います。この福祉タクシー券の利用というのは、どれだけ周知されているのか、どの程度の利用があるのか、という調査も必要かと思えます。それによって福祉タクシー券や、ガソリン燃料費の支給を、どのように配布をした方がいいのか、どのようところで必要とされているのかという調査になるのではないかと思いますので、やはりこのタクシー券のところはアンケートから外さない方がいいのではないかなと思えました。以上です。

(松永委員長)

はい、ありがとうございます。では、事務局ご回答をお願いいたします。

(事務局)

はい、事務局です。前回のワーキングの際にも、福祉タクシーの件についてご意見をいただきまして、あらためてご意見をいただいたところですが、今お話にもありました通り、タクシー券、燃料費、併用どちらかを選択するサービスになるかと思えます。こちらのニーズ調査ということも含めてということになると思うのですが、改めて検討させていただいて、所管課とも検討してアンケートの追加について、検討のほうをさせていただければと思いますので、ご了承いただければと思います。

(藤崎委員)

お願いします。

(松永委員長)

はい、ありがとうございます。他にご意見・ご質問ございますでしょうか。はい、酒井委員どうぞ。

(酒井委員)

鴻沼福祉会の酒井です。ご本人向けの、当事者向けのアンケートのほうは、ワーキングでも色々と意見を言わせていただいて、いろんなかたと反映していただいて、ちょっと分量多いのですが、随分整理されてきたなと思いました。

もう一方の事業者アンケートのほうは、これはこないだのワーキング対象になってなくて、あらためて送られてきたものを拝見させていただいた時に、ご本人向けのアンケートに比べて、かなりあっさりして簡略なアンケートだなという第一印象がありまして、何が足りないのかなと思ったときに、活用方法の3点に照らして、表紙のところに主な活用方法というのが3点書かれているんですけども、この中に書いてある「障害のある人の生活実態やニーズを把握し」ですとか「新しい障害福祉政策の形成や」っていうような、こういう活用方法につながる設問がちょっとないのかなと、というか、事業所から見た障害のある人たちの生活実態やニーズ、事業所が把握している障害者の方たちのニーズっていうようなことを事業所調査の中で把握する、お聞きする、というような設問があんまりないかなっていう印象がありました。

じゃあどういう質問をすればいいかと言われると、今すぐ出てこないのですが、もう少し事業所が把握している実情みたいなことが聞けるような設問が一つ二つ入るといいなと。最後のフリー回答はあるんですけども、もう少しそういうのが入るといいなという意見を持ちました。

(松永委員長)

はい、ありがとうございます。資料9の事業所関係のアンケートにつきましてでございます。事務局のほうからご回答をお願いします。

(事務局)

はい、事務局です。ご指摘の通り事業所につきましては、ワーキンググループのほうでも、時間を持たずに申し訳ございませんでした。内容を変えていないのですが、もし政策委員会の中でアンケートの項目の案であるとか、アイデアをいただければ、それを反映させられればなどは考えておりますので、ご意見いただければと思います。

(松永委員長)

はい、酒井委員よろしいでしょうか。

(酒井委員)

はい、ではわたしたちがご意見を申し上げたほうが良いですね。「こういうご質問どうですか？」というふうに。じゃあ相浦委員も含めて考えてご意見を言えるように考えてみたいと思いますので、良かったらご参考にしてみてください。

(松永委員長)

ありがとうございます。他にご意見はございますか。はい、遅塚委員どうぞ

(遅塚委員)

はい、遅塚です。

確認したいことが何点かあります。

まずご本人たちのアンケート資料8の8ページ「相談する相手」の選択肢8番で、障害者生活支援センターとなっています。これはご存じのように、市から相談支援の委託を受けている事業所だけを指す言葉なので、いわゆる通常の相談支援事業所はここには本来入らない言葉です。利用者さん本人のアンケートで、あんまり厳密にして分かりづらくなってはいけないので、両方含んだ分かりやすい言葉を作っていたとか、相談支援専門員や相談支援事業所などがいいのか、間違っていないで分かりやすい言葉にご検討いただけないかということ。

資料9の事業所向けのアンケートの2ページの地域活動支援センターⅢ型の中のA型というのは、さいたま市の要項とかでもうなくなってしまうでいて、B型とみなすみたいな要項になっているんですけど、これはそのままA型を残していいのか2つ目。

あと最後に事業所向けの5ページのところの間6。職員募集の相手先で7番の福祉人材サービスの利用って、あんまり聞きなれない言葉だと思ったのですが、福祉人材センターとかバンクとかってというのは一般的には言う言葉だと思うのですが、そのことを指しているのか。一般的な言葉ではなかったのご確認を。

以上です。

(松永委員長)

はい、ありがとうございます。では、事務局お願いいたします。

(事務局)

はい、事務局です。ご指摘ありがとうございます。分かりやすい設問にする必要があると思いますので、こちら3点につきまして改めて確認いたします。それから本人向けの生活支援センターの選択肢についても工夫をしてみたいと思います。ご意見ありがとうございました。

(松永委員長)

はい、ありがとうございます。他に、ご意見、ご質問ございますでしょうか。では、無いようですので次に進めたいと思います。事務局より報告事業があるようですので、事務局お願いいたします。

(竹内課長)

はい、障害政策課長の竹内でございます。

本日は、長時間にわたり、ご審議いただき誠にありがとうございました。

大変貴重な意見をいただきましたので、計画実施状況につきましては、担当する課へも伝え、障害者施策の推進に役立ててまいります。

また、アンケートにつきましては、ご協議いただきました内容を踏まえ、10月のアンケートに向け、

修正等を行ってまいります。

(松永委員長)

はい、ありがとうございました。

書面参加委員からの意見

(山田委員)

細部にあたって、回答しやすくなっていると思います。また、集計後、まとめる段階でも大変整理しやすくなっており、全体的には特に問題点などは見当たらず、よい内容になっていると思います。

4 その他

(松永委員長)

他に事務局からございますか。

(事務局)

2点ほどございます。

1点目が、概ね5年ごとに実施され、新型コロナウイルスの影響により1年延期となった、厚生労働省による、在宅の障害児・者及び難病の方などを対象とした「生活のしづらさなどに関する調査」が今年度の12月に実施予定となっております。対象となる地区など詳細につきましては、今後、国からの通知等によるところになりますが、調査の依頼などがありました際にはご協力くださいますようお願いいたします。

2点目が、次回の会議日程についてでございます。

次回は来年1月18日水曜日の開催を予定しております。

会場や議題について詳細が決まりましたら改めてご連絡させていただきますので、ご協力よろしくお願いたします。

5 閉会

(松永委員長)

ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、「第1回さいたま市障害者政策委員会」を閉会とさせていただきます。委員の皆様には、会の進行にご協力いただき、ありがとうございました。